

平成25年度事業計画書

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

品川区国際友好協会は、平成24年4月1日より公益財団法人として新たなスタートに立ちました。今後とも品川区と密接な連携のもと、「多様な国際交流の推進と外国人に開かれた地域社会づくりを通じて、暮らしが息づく国際都市品川の発展に寄与し、もって世界平和の維持に貢献する(定款第3条)。」ことを目的として各事業を着実に実施してまいります。

I 姉妹都市・友好都市との交流推進に向けた協議

平成26年にポートランド市との姉妹都市締結30周年を迎えることから公式・親善訪問団の受入準備および必要な協議を行います。友好都市ジュネーヴ市・同オークランド市との交流事業でも円滑な事業実施のため関係者との事前調整等を随時行います。また必要に応じ職員等を派遣し、各事業の円滑な推進を図ります。

※以下各事業の日程等は現時点での予定です。

II 市民交流事業

1. 青少年夏期語学研修派遣(第19回)

友好都市・ニュージーランド国オークランド市の公立リンフィールドカレッジで品川区派遣生のために開講する夏期語学研修に青少年を派遣します。これまで延240名を派遣しています。各派遣事業とも派遣生はその成果や経験を今後の交流事業に生かしていきます。

- (1) 対象 区内在住または在学の中学2年生～高校生
- (2) 派遣期間 平成25年8月3日(土)～8月27日(火) 25日間
- (3) 派遣人員 派遣生16名・引率者延2名

2. ポートランド市成人語学研修派遣(第22回)

姉妹都市・アメリカ合衆国メイン州ポートランド市郊外のペノブスコットスクールで開講される夏期語学講座に成人を派遣します。諸外国から参加する研修生と学習や共同生活を通じて交流し、国際理解を深めます。これまで延42名を派遣しています。

- (1) 対象 21歳から65歳の区内在住者

- (2) 派遣期間 平成25年8月1日(木)～8月27日(火) 27日間
- (3) 派遣人員 2名

3. 州立大学留学生の推薦

メイン州立サザンメイン大学との協議書により、平成26年9月入学の学生の募集と推薦を行います。

- (1) 対象 区内在住で英語力等が入学基準を満たしている者
- (2) 募集時期 平成25年10月～11月

4. ジュネーヴ市への青少年ホームステイ派遣(第11回)

友好都市ジュネーヴ市へ青少年ホームステイ派遣をします。日常生活を通じて国際理解の向上と交流を進めます。これまで延160名を派遣しています。

- (1) 対象 区内に在住または在学の中学2年生～高校生
- (2) 派遣期間 平成25年7月30日(火)～8月15日(木) 17日間
- (3) 派遣人員 派遣生16名・引率者2名

5. ポートランド市青少年ホームステイ受入(第11回)

ポートランド市から派遣される青少年ホームステイ受入れの年にあたります。派遣生は、滞在中の日常生活を通じて日本文化や生活習慣の違い等について相互理解を深め、国際交流を進めます。これまで延116名を受入れています。

- (1) 受入期間 平成25年7月22日(月)～8月4日(日) 14日間
- (2) 受入人員 派遣生16名・引率2名

6. 地域国際化推進「国際交流フェア参加・協賛」

※以下11番まで地域国際化推進事業

毎夏に開催される大井フェスタの中で行われる第6回国際交流フェアに参加・協賛し、国際交流の輪を広げます。

- (1) 対象 姉妹・友好都市大使館、区内大使館・領事館
- (2) 日程 平成25年8月25日(日)

7. 地域国際化推進「地域行事への参加」

しながわ夢さん橋などの地域行事に参加し、品川区・協会の事業の紹介、PRを行い事業への参加などを呼びかけます。

8. 海外派遣生等懇談会・交流会

品川区からのこれまでの派遣生などが集まれる機会を提供し、各都市からの派遣生との交流会等を通じて派遣生の経験・成果・意欲を各事業に生かし、貢献できるようにします。また、派遣生の今後の成長につながるよう場づくりをします。

9. 入門ホストファミリー講座

区民向けに、ホームステイ受入れの基礎になるホストファミリー入門講座を行います。やさしい英仏会話や先輩ホストからの経験談など、役立つ安心できる楽しい講座です。

(1) 対 象 各回20名程度

(2) 日 程 年2回程度

10. 展示交流室の運営

姉妹・友好都市や区内大使館等の展示資料を整備するとともに、協会日本語教室の生徒をはじめ外国の方たちと区民との気軽な交流の場として運営します。

11. 多言語による外国人のための専門家相談会

区内在住等の外国人が困っている生活上の課題について、関係団体の協力を得て自国語で専門家による無料相談会を実施します。

(1) 日 程 平成25年10月26日(土)

(2) 会 場 きゅりあんイベントホール

(3) 専門家 弁護士、行政書士、社会保険労務士、精神科医、臨床心理士、労働相談員

(4) 関係団体 東京外国語大学多言語・多文化研究センター、東京都国際交流委員会、NPO：CINGA国際活動市民中心

III 啓発普及事業

《教室事業の受講料改訂について》

社会経済等の状況を踏まえ、講座・教室事業の安定的で適切な運営を続けていくため受講料の改定(日本語教室を除く)を行います。

英会話@17,000円(20回)⇒20,000円(テキスト2,000円は据え置き)

生け花@14,000円(12回)⇒16,000円(花材代込み)

料理 @1,000円(1回)⇒1,500円

1. 日本語教室

区内に在住または在勤の外国人の日常生活に役立つ日本語会話教室を運営します。修了式では日本語教室生徒と英会話教室生徒との交流会を行い国際交流の輪を広げます。また、防災体験教室や地区防災訓練への参加で防災面から生活支援や地域での交流を図ります。

- (1) クラス はじめて日本語に触れるパートⅠからパートⅢまで
午前・午後・夜間開講（午前1、午後・夜間各3クラス）
- (2) 日 程 前期4月～6月 後期9月～11月 週2日 全20回
- (3) 定 員 7クラス各18名

2. 生け花教室

区内在住・在勤の外国人と日本人が生け花の基礎技能を一緒に習得することを通して日本の伝統文化に親しみます。また、受講生の相互交流により国際理解と友情を育みます。

- (1) 日 程 前期4月～7月 後期9月～12月 各週1日全12回
- (2) 定 員 前期・後期各20名

3. 英会話教室

ネイティブの講師から楽しく英会話を学び、会話力の向上を通じて地域での国際交流やホストファミリーをはじめ協会各事業のボランティアにも参加していただけるよう運営します。日本語教室との交流会も実施します。

- (1) クラス ステップⅠ～ステップⅢまで午前・午後・夜間開講
- (2) 日 程 前期4月～10月 後期10月～3月 週1回 全20回
- (3) 定 員 9クラス各18名

4. お国自慢料理教室

楽しい雰囲気の中で外国人と日本人と一緒に世界各国の家庭料理の作り方を習います。試食と懇談をしながら料理を通して相互理解を深め国際交流をします。

- (1) 日 程 2回程度（土曜日）
- (2) 会 場 きゅりあん調理講習室
- (3) 定 員 各回36名

IV 広報調査事業

1. 「国際友好だより」の発行

協会の事業や活動状況の周知とあわせて、交流親善事業に対する理解と協力の輪の広がりを図るため、会報を発行します。奇数月の1日年6回発行を原則としますが、必要に応じ臨時号を発行します。

2. ホームページ

協会からの情報を日本語、英語、中国語およびハングルでアップしています。各教室のWeb申込みも受付けています。また定款の規定により協会は電子公告の方法を採用しています。

V 自主活動援助事業

地域の国際化の進展等に伴い、区民が自主的に計画し実施する事業のうち適当と認められる事業に対し後援・助成を行います。

VI その他

以上のほか、定款に基づき協会の公益目的を達成するために必要な事業を行います。